

海洋レクリエーションのプランニング — 国内の開発プランと諸外国の事例

日本テトラボット㈱ 野尻徹郎

まえがき

所得の向上、余暇の増大にともないレクリエーション需要が今後飛躍的に伸びるだろうと予測されつつあるが、施設面における供給態勢が著しくおくれているのがわが国のレクリエーション活動の実態であり、特に海洋レクリエーションリゾートの整備が焦眉の急であると考えられている。

最近、ようやく国または地方公共団体でも海洋レクリエーションリゾートの整備を施策として採り上げるようになってきたが、この小文ではそのうちの2、3のプランニングを例として紹介し、あわせてこの方面の先進国である欧米の事例について述べるものである。

1 開発プランの概況

1.1 国内の開発プランの傾向

海洋レクリエーションリゾートのプランニングにあたっての立地条件には、自然条件と社会条件という2つの大きな要素が考えられる。

そのうち、自然条件については、南北に細長い日本の地形から考えて、「海洋性レクリエーション」の立地には全国的視野に立った気候区分による可能性を考慮しなければならない。図1の気候区分図をみてわかるように気候の点からみた場合、適地は太平洋岸に面したところということになり、事実、現在プランニングのすすめられているところはこれらの地区がほとんどである。

一方、社会的条件には、レクリエーション需要地にどれだけ近いか、交通機関の整備状況がどうかなどが大きな要素として考えられる。

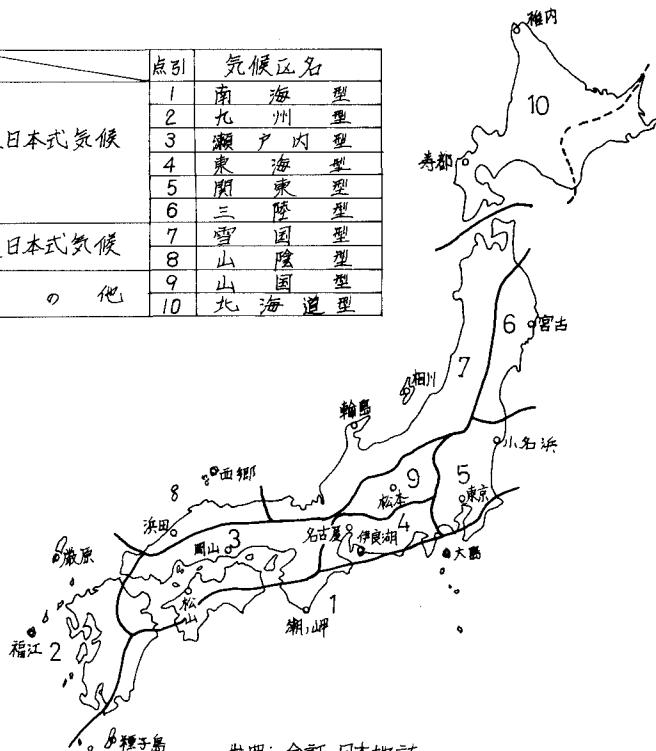
現在開発プランが何らかの形ですすめられている地区を立地条件から分類してみると、次のようになるだろう。

① 大都市圏型：大都市圏を背後とするもの

九十九里・蘇南・柏崎 —— 首都圏

図1 気候区分

表日本式気候	点引	気候区分名
1	南 海 型	
2	九 州 型	
3	瀬 戸 内 型	
4	東 海 型	
5	關 東 型	
6	三 陸 型	
裏日本式気候		
7	雪 國 型	
8	山 險 型	
9	山 國 型	
そ の 他	10	九 海 道 型



出典：全訂 日本地誌

三河・若狭・紀伊長島——近畿中部圏

②地域開発型：多少とも遠隔地にあるが地域開発に主眼をおいたもの

日南・南予・高知、唐津・榛原・十九里・沖縄

③観光立地型：もともとの観光地にレクリエーション施設などをプラスしたもの

日南・沖縄・唐津

1.2 諸外国の実態

高い所得水準を誇るアメリカや、夏期ヴァカンスが制度化されているフランスのようなフレジャー、レクリエーションに関する先進国では、これから本格的なレクリエーションのプランニングにとりかからうとする日本とは異り、既に立派なリゾート建設の実績を有している。そしてこれらのプランニングや建設などの経験を生かして、現在、新らしく建設中やこれから計画を樹てるものに対して、合理的な立法措置、合法的な規制が整えられている。たとえばハワイ州におけるマリーナやビーチに対する連邦、州またはCityの補助金制度や、フランスのラングドックルシヨンにおける大規模な観光開発事業の計画、実施、あるいは環境保全に対する処置など、更にカナダ政府のマリーナの外かく施設に対する助成制度などは今後の日本にとって、種々の面で参考になることが多い。

2 プランニングの事例

2.1 国内の開発プラン

(1) 唐津

玄界国定公園に位置する佐賀県唐津市は虹の松原などの海岸線が美しく、観光地として有名であるが、唐津港（西港、東港）を中心とする工業開発が進むにつれ、虹の松原寄りの観光、レクリエーション適地の保存と利用を明確にする必要を感じ、県および市が一体となり、松浦川河口西側から沖合の島嶼までを埋立て（約80万m³）海洋レクリエーション基地とする案が樹てられた。これは昭和45年の港湾審議会でオーソライズされたが、昭和51年度の国体（現在開催誘致運動中）のヨットハーバー建設を契機として基地の早期建設にかかりたいとしている。しかし県及び市当局は基地造成そのものが虹の松原海岸に悪影響を与えることはないかなど環境破壊に対して特に慎重な態度で臨み、手始めに現地調査、水理模型実験を実施した。これにより埋立法線の決定、ヨットハーバーおよび人工海浜の位置・形状が検討され、目下土地利用計画を策定中である。

(2) 榛原

静岡県榛原郡の榛原町を中心とする吉田、相良、御前崎各町の砂浜海岸は東京以西において、最も東京に近い大規模レクリエーションリゾートの適地である。

ここでのプランニングの特徴は、首都圏（一部中部圏）という大需要地を控え、しかも新幹線、東名高速道路という整備された交通機関をバックにして、20kmに及ぶ海岸線一帯の地域開発を図ることにある。このため、地区を①パブリックゾーン②プライベートゾーン③トレイニングゾーン④カルチャーラルゾーン⑤ペンドイングゾーンの5つのゾーンに大別し、それぞれに特徴ある施設計画を樹て全体として調和あるリゾートとしたものである。実現の方策としては、現在ある榛原港の整備を中心と進めることとなるだろう。

(3) 日南

年間を通じて温暖な気候、奇観を呈する海岸線、瀧みき、た海の日南海岸は観光地として有名である。このうち、油津港から南にかけての海域は大島などの離島にしやへいされて静穏であり、日南海中公園地区に指定されている。

宮崎県では、昭和51年度の国体誘致を目指して運動中であるが、そのヨットレース開催場としてこの海域を予定しており、これをきっかけに、「観光宮崎」にふさわしいレクリエーションリゾートを計画している。プロランニングの特徴は、この美しい海面を中心には点在する小港湾・小漁港と離島を有機的に結び、数少い平地を有効に活用した、「施設分散型」にある。狙いは過疎化の傾向のあるこの地区的地域開発と、通過観光客の滞留化を図ることにある。

2.2 諸外国の開発プラン

(1) ハワイ

ハワイでは、マリーナやビーチなどの計画、建設は州の Department of Transportation の Harbors Division の監督管理下にあり、一般商港などの整備計画と同様に年次計画にもとづき整備が図られている。すなはち、整備計画は①一般商港および Kewalo 湾（オアフ島）の整備を目的とする Special Projects ② Recreational and Fishing Harbor の整備を目的とする Small Boat Projects ③ ウィキキビーチの浸食対策および州内主要島嶼間のフェリーシステムの整備を目的とする General Projects の3つに大別されている。現在施行中の計画によれば次表のようになっている。

整備目的	全体計画	6年計画(1970-75) (%)
Special Projects	138,000 キドル	58,000 キドル (63)
Small Boat Projects	74,000	32,000 (35)
General Projects	23,000	3,000 (2)
合計	235,000	93,000 (100)

(単位 キドル)

	全体計画	1969年6月末実施済	6年計画(1970-75)	将来計画
Small Boat P.	74,000	8,000	32,000	34,000

この表から、総額の約1/3が Small Boat Harbors の整備に向けられていることがわかる。整備事項としては、リゾート施設・建設から桟橋・突堤の修復など、全州で26港ばかり上げられている。そのうち、主要なプロジェクトを2、3挙げると：

① Honokahau Boat Harbor (ハワイ島)

415隻収容、公共投資 \$ 7,752,000

② Maunalua B. H. (オアフ島)

1,100隻収容、公共投資 \$ 12,311,000

③ Ala-Wai B. H. (オアフ島)

723隻収容、公共投資 \$ 4,923,000

④ Barbers Point Light Draff H. (オアフ島)

600隻収容、公共投資 \$ 6,315,000

④ Heeia-Kea B. H. (オアフ島)

1,080隻収容、公共投資 \$ 6,868,000

のようになつており、航路しゅんせつ、護岸防波堤の築造、けい留桟橋の建設、駐車場の整備などが予定されている。

一方、上述の公共整備とは別にハワイにはいくつかのリゾート計画があるが、そのうちの1つにハワイ島の North Kona の Kohanaiki 地区のリゾートプロジェクトを紹介する。この計画は、Hawaii Coastal Properties で策定されたもので、対象区域 463 エーカー（約 190 ヘクタール）のなかに 18 ホールゴルフ場、ホテル、別荘、マリーナ、海浜公園、道路駐車場および汚水処理場などが計画され、オアフ島に片寄りがちの観光客の誘致を図っている。

(2) フランス — ラングドックルーション

気候温暖な地中海地方をもつフランスはレジラー、レクリエーションに関する先進国として、現在ナショナルプロジェクトであるラングドックルーションの観光開発事業に力を入れている。次にその概要を示す。

① 目的

従来の観光地が飽和状態には、たため新らしく観光開発の必要を生じた。
目的は観光基地の建設により、恒常的な雇用者数の増加、設備投資の継続、したがつて当該地方の地域経済の開発を図ることにある。

② 開発地域

南フランスの地中海に面した、カマルグ (Camargue) からスペイン国境のピレネー山脈にかけての海岸線延長約 200 km 一帯。

③ 計画規模

1963年12月にフランス政府により事業計画が承認された。

200km の全域を大きく 6 カ所に分割し、その各々に新設の観光地 1 カ所と若干の既設観光地を含むようにしている。すなわち、

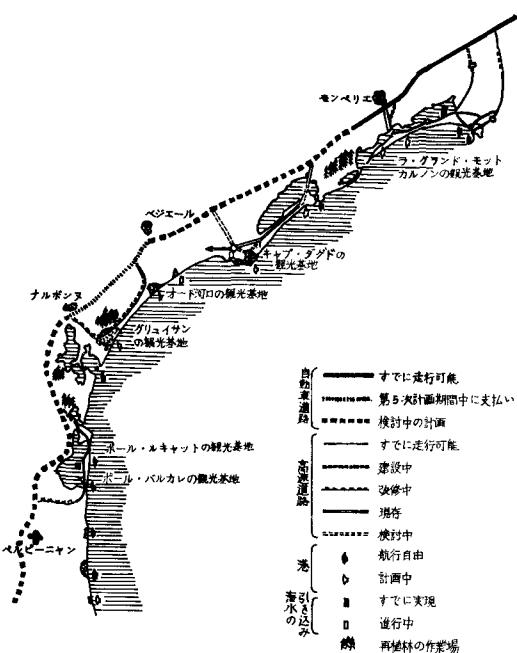
ラ・グランド・モット

La Grande-Motte

キャフ・ダグド

Cap d'Agde

図-2 ラングドック・ルーションの海岸整備



オード河口	Aude
グルュイサン	Gruissan
ポール・ルーキャット	Port-Leucate
ポール・バルカレ	Port-Barcarès

の6つの観光基地がそれで、これらの地区に施設20港の観光港湾が配置される。

第6次計画の最終年度までに全事業完了の予定であるが、そのときには65万人が同時に収容でき、1シーズン約200万人の観光客の受け入れが可能となる。

④ 計画の特長

低湿地帯、蚊の棲息地という地理的悪条件の克服のため衛生工学の分野が大活躍した。新基地および沿岸丘陵の植林については農業担当、森林担当のそれぞれの機関の援助のもとに、全体で約6000ヘクタールの植林を行う。また新基地には、人工の池と全く新しい観光港湾が建設され、各基地間の海岸線には航行の安全を図るために避難港が配置される。更に、海岸線は休養と散歩の場所として確保するため、海岸沿いの道路計画は全く考えられていない。

(3) スペイン

ホセ・バーナス港 (Puerto José Banús) ^(注) は、スペインのマルベラ湾に臨む国立観光基地ヌエバ・アンダルシア (Nueva Andalucía) に在りて、この地方は年間を通じ320日が天気で平均気温も18.1℃と海洋性レクリエーションに最適である。したがってこの港は冬期の避寒用のプレジャーポートとしての役割が強く、港の計画はフランスのコートダジュール地方のマリーナの経験を生かすとともに、アメリカのマリーナを参考にして造られた。建設工事は1970年に完成し、4月から利用開始されている。

施設としては、915隻収容のボートハーバーと、延長720mの人工海浜がある。

① マリーナ

収容隻数915隻、しゃへい水域15ヘクタール、けい留岸壁及び栈橋3211m、泊地水深3.0m~7.5m、港口の幅員80m、港内の許容波高1.30cm/s、しゃへい効果は水理模型実験によつて確かめられた。

② 人工ビーチ

延長720m、平均幅員45m、丁型の防護突堤を中間に2基建設、突堤間の間隔は250m、養浜材料はマリーナのしゃんせつ土砂を直接投入した。その砂の量は海浜延長1m当たり90m³。

③ サービス施設

ボートの修理施設、自動車の修理場、船用品店、駐車場、救護施設、衛生清掃管理センター、警察、税關などの官庁の出先機関、燃料補給基地、受電及び充電設備、火災報知施設、気象通報センターおよび無線交信基地、利用客及びその荷物の運送設備、銀行、レストラン、バー、郵便局、アパート、海員クラブ、水上スキー施設、パークなど。

(注) 国立観光基地ヌエバ・アンダルシア (Centre d'Intérêt Touristique National Nueva Andalucía) の主要レクリエーション施設としては、18ホールのゴルフコースが2つ、馬場、釣り、テニスコート、12,000人収容のグラウンド、闘牛訓練場、ホテル、別荘、その他宿泊施設などがある。

3 諸外国による開発方式と助成策の例

(1) ハワイ

前述の、ハワイ州におけるレクリエーション港湾整備6カ年計画における公共投資の財源別内訳は次のようになります。

財 源	\$	(%)
一般財源及び公債	25535,000	(79)
その他	704,000	(2)
連邦政府関係支出	6,118,000	(19)
Total	32,357,000	(100)

また、人工ビーチ造成については次のような補助がなされる。

(ビーチの造成費に対する)	連邦政府	州
背後がすぐ公園であるビーチ	40%	30%
背後がすぐ道路であるビーチ	50	50
背後がすぐプライベートであるビーチ	0	100

そして、ビーチに面した公園の造成費は市(City)の負担となるが、オアフ島ワイキキのKuhioビーチの場合には、Cityが380,000ドル、不足の100,000ドルを州(State)が負担した。

このようにアメリカ(ハワイ)ではレクリエーション基地の基幹的な公共施設については国(連邦)、州、市などが補助負担を行うが、計画実施の許認可などはCorps of Engineerが充分審査して与える。

(2) フランス

プライベートマリーナであるカンヌ港Port Pierre Cantoは1965年に、総工費65億円で完成したものであるが、フランスでは完全なプライベート港であり、バスの25%は公共用として開放されなければならないことが法律によって定められている。そして完成から50年間だけ民間所有となりその後は政府管理港となる。前記カンヌ港の場合50年間にわたって会社が個人に株を貸与する方式をとており、所有する船の大きさに従い、株数の権利が異ってくる。例えば、長さ7.0m幅2.6mの船で1株の権利、同じく長さ50m幅7.0mの場合には5株の権利が与えられ、利用の高率の港の場合には株にプレミアがついて高く取引される。

フランスでは人工海浜造成に特別の助成策はない。カンヌのクロアゼットの人工ビーチの場合には、道路の拡幅工事によって失われる海岸を新しく造成したものであるが、市長との政治的折衝により道路事業の一環として実施された。

既述のラングドックルーションでは、次にあげるものが国の公共支出の対象となっている。すなわち、

観光港

観光基地に至る道路

蚊の駆除

空港

植林

池の整備

給水設備

そして、個人または法人が購入した用地、マンションなどは、投機を防ぐために売買するときには購入時の価格にどうだけれども上りないと規定している。

ラングドックルーションの観光開発事業の実施は、まず関係各省庁および関係各県から成る委員会が設けられ、予算関係業務と各省庁による計画の実施のために、特別に半官半民の県立特殊会社が設立された。委員会は、最初に4000ヘクタールの土地を獲得し、周辺の25000ヘクタールの土地は投機を防ぐため、特殊整備地帯として指定した。次に特殊会社が、政府から営業権を取得した土地の整備と団体用施設を設けるとともに、民間用に割当てられた土地の分譲を行った。

(3) カナダ

カナダでは、マリーナなどのプレジャーポートの防波堤や航路沿地の浚渫費用を国が負担することには、ているが、それと同額以上の民間資金で、付帯施設や不動産施設を3年以内に建設実現させなければならないという条件がついている。この方式によると、カナダでは過去5年間に40港程度が建設された。

あとがき

今後日本でも、今はマリーナまたはビーチから、大は地域ぐるみの開発を図る大規模レクリエーションリゾートのプランニングや実施が行われてくるだろうと思われるが、マリーナひとつを採りあげても事前の調査計画に充分の時間と労力をかけ、専門家の意見を尊重することが良い結果を生むはずである。一例を挙げると、湘南地方の1、2のマリーナは防波堤の法線、構造が工学的にみて不充分であったため、構能的に劣り実際に利用する者にとって利用しづらく、または危険を感じるものもある。